

平成30年 2月松江市議会予算委員会記録

1 日 時 平成30年 3月16日 (金曜日) 午前 9時59分開議  
 2 場 所 本会議場

本日の会議に付した事件

- 議第 15号 松江市手数料徴収条例の一部改正について
- 議第103号 平成29年度松江市一般会計補正予算 (第 6 号)
- 議第113号 平成30年度松江市一般会計予算
- 議第114号 平成30年度松江市国民健康保険事業特別会計予算
- 議第115号 平成30年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計予算
- 議第116号 平成30年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計予算
- 議第117号 平成30年度松江市介護保険事業特別会計予算
- 議第118号 平成30年度松江市企業団地事業特別会計予算
- 議第119号 平成30年度松江市公園墓地事業特別会計予算
- 議第120号 平成30年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計予算
- 議第121号 平成30年度松江市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算
- 議第122号 平成30年度松江市水道事業会計予算
- 議第123号 平成30年度松江市下水道事業会計予算
- 議第124号 平成30年度松江市ガス事業会計予算
- 議第125号 平成30年度松江市交通事業会計予算
- 議第126号 平成30年度松江市病院事業会計予算

出席委員 (33名)

河 内 大 輔  
 出 川 桃 子  
 細 木 明 美  
 太 田 哲 肇  
 田 中 とき こ  
 米 田 伸 夫  
 三 島 雅 之  
 岩 本 昌 禎  
 新 井 昌 隆  
 吉 金 修 二  
 長 谷 川 治  
 柳 原 敬 子  
 吉 儀 祥 朗  
 橘 津 直 嗣  
 野 々 内 誠  
 森 本 秀 歳  
 貴 谷 麻 以  
 野 津 照 雄  
 川 島 光 雅

石 倉 徳 章  
 田 中 明 子  
 畑 尾 幸 生  
 森 脇 幸 好  
 南 波 巖  
 津 森 良 治  
 宅 野 賢 治  
 川 井 弘 光  
 篠 原 栄  
 三 島 良 信  
 三 島 進  
 立 脇 通 也  
 比 良 幸 男

欠席委員 (なし)

事務局職員出席者

事務局 局長 樋 原 哲 也  
 次 長 二 村 眞  
 議 事 調 査 長 福 島 恵 美 子  
 課 長 田 中 孝 一  
 書 記

書 記 門 脇 保  
書 記 福 間 紀 好  
書 記 岡 田 美 穂  
書 記 古 川 進

議第 15号「松江市手数料徴収条例の一部改正について」

議第103号「平成29年度松江市一般会計補正予算（第6号）」

議第113号「平成30年度松江市一般会計予算」

議第114号「平成30年度松江市国民健康保険事業特別会計予算」

議第115号「平成30年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計予算」

議第116号「平成30年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計予算」

議第117号「平成30年度松江市介護保険事業特別会計予算」

議第118号「平成30年度松江市企業団地事業特別会計予算」

議第119号「平成30年度松江市公園墓地事業特別会計予算」

議第120号「平成30年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計予算」

議第121号「平成30年度松江市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算」

議第122号「平成30年度松江市水道事業会計予算」

議第123号「平成30年度松江市下水道事業会計予算」

議第124号「平成30年度松江市ガス事業会計予算」

議第125号「平成30年度松江市交通事業会計予算」

議第126号「平成30年度松江市病院事業会計予算」

○比良委員長 議第15号「松江市手数料徴収条例の一部改正について」及び議第103号「平成29年度松江市一般会計補正予算（第6号）」並びに議第113号「平成30年度松江市一般会計予算」から議第126号「平成30年度松江市病院事業会計予算」まで議案16件を一括して議題といたします。

初めに、各分科会に審査を分担・委託しておりました議第103号「平成29年度松江市一般会計補正予算（第6号）」及び議第113号「平成30年度松江市一般会計予算」から議第126号「平成30年度松江市病院事業会計予算」まで、各分科会における審査についてそれぞれ分科会長の報告を求めます。

柳原治総務分科会長。

説明のため出席した者

市 長 松 浦 正 敬  
副 市 長 能 海 広 明  
副 市 長 星 野 芳 伸  
政 策 部 長 井 田 克 己  
大橋川治水事業推進部長 古 藤 俊 光  
総 務 部 長 広 江 みづほ  
総 務 課 長 島 根 史 明  
防 災 安 全 部 多 久 和 正 司  
財 政 部 長 講 武 直 樹  
財 政 部 次 長 水 研 二  
産 業 経 済 部 矢 野 正 紀  
観 光 振 興 部 錦 織 裕 司  
市 民 部 長 早 弓 康 雄  
福 祉 部 長 西 村 昌 志  
健 康 子 育 て 部 小 塚 豊  
子 育 て 事 業 部 舩 木 忠  
環 境 保 全 部 山 内 政 司  
歴 史 ま ち 部 藤 原 亮 彦  
づ くり 部 安 達 良 三  
都 市 整 備 部 菅 井 公 治  
消 防 部 長 清 水 伸 夫  
教 育 部 長 高 橋 良 次  
副 教 育 部 長 古 藤 浩 夫  
副 教 育 部 長 川 原 良 一  
上 下 水 道 局 長 渡 部 厚 志  
ガ ス 局 長 三 島 康 夫  
交 通 局 長 紀 川 純 三  
市 立 病 院 長 安 部 裕 史  
市 立 病 院 長  
市 事 務 局 長

〔午前9時59分開議〕

○比良委員長 おはようございます。  
これより予算委員会を開きます。

〔柳原治委員登壇〕

○柳原総務分科会長 予算委員会から総務分科会に分担・委託されました議案7件につきまして、3月2日及び3月5日に分科会を開催し、審査を行いましたので、御報告申し上げます。

議第103号「平成29年度松江市一般会計補正予算（第6号）」中は、高齢者の免許返納者数についての質疑に対し、執行部より、昨年度の返納者の実績は580人であった。今年度も既に500人に返納いただいているところである。

市立病院跡地管理費の内容についての質疑に対し、執行部より、このたび病院が跡地を売却するに当たり不動産鑑定評価と測量を行うものである。

水上飛行機推進事業における軟弱地盤に対する追加工事についての質疑に対し、執行部より、水中施工であるため年末に水を抜き、年明けに重機を入れて地盤の状況を確認し、対策を検討したものである。今後のスケジュールとして、3月下旬から2カ月程度の工期により追加工事を完了したいと考えている。

また、近年土質が原因で工事費が上がることを想定外のことであったと言われるような事例がかなりあるが、考え方を伺うとの質疑に対し、執行部より、事前調査についてはどの程度までやるかということはあるが、いずれも調査の不足によるものであると思っている。今後は指導体制の充実、職員研修などにより全体的にレベルを上げて、できるだけこういったことがないようにしていきたいと思っているなどの答弁がありました。

次に、議第113号「平成30年度松江市一般会計予算」中は、防災情報共有システムの整備箇所などについての質疑に対し、執行部より、定点カメラについて意宇川沿い、黒田・春日町地内などを候補地として10カ所程度の設置を計画している。定点カメラ以外にも現場からの映像が送れる端末を約10台導入する予定である。現場に出た職員からの映像が見られるよう計画しているところである。

ほかの機関のカメラの映像を松江市の防災センターで見ることができるようにするため、現在、国、県及び警察と調整を行っているところである。システムの導入に当たっては全庁的な連携を図り、よりよいものをつくっていききたいと考えている。

電源立地地域対策交付金の充当事業についての質疑に対し、執行部より、ほかの補助金等が充当でき

る場合にはそれを充当するということになるため、ハード事業等目に見えるようなものばかりに充当するというわけにはならない。しかし、できるだけ經常経費ではなく市民の方々に理解していただけるような松江らしい事業に充当するよう考えている。

市民活動センターの今後の活用計画はどのようになっているのかとの質疑に対し、執行部より、市民活動センター登録団体が228団体あり、約1万2,000人の会員の皆様を中心に活用いただいている。それぞれの活動として、会議室が使われたり広場を使って活動の状況を広く市民の皆さんに知っていただくために使われている。当面は現在の形態で、できるだけ多くの市民に使っていただけるよう努めていきたいと考えている。

市報松江の広告収入の状況についての質疑に対し、執行部より、市報松江については今までと変わらずに広告がとれている。暮らしの便利帳については、金額に見合うだけの価値があるかということで見直しをされるケースもあるが、現段階では必要な広告はとれている状況である。

行財政改革の取り組みについての質疑に対し、執行部より、引き続き不断の努力をしていかなければならないと思っている。財政状況は非常に厳しく、特に合併算定がえの縮減が続いている中、安定した財政運営をしていくための柱として公共施設の適正化を上げている。トータルで30年という長い期間の計画であるので、5年ごと、6期に区切り、現在最初の5年間の計画を市民の皆さんと相談させていただきながら進めているところである。

また、職員の定員管理についても行財政改革の主要な取り組み項目の一つであり、平成30年度において職員の水準が中核市として適正かどうか行政診断を行い、正規、非正規を含め適正な定員管理をしていきたいと考えている。

低入札価格調査制度の見直し等についての質疑に対し、執行部より、安い価格の工事は財政的にはよいが、長い目で見ると建設業者の体力が弱くなり、建設工事の発注そのものが立ち行かなくなるおそれがあるため、来年度から低入札が余り頻発しないような制度を考えているところである。

予定価格の公表については、松江市では平成18年度から事後公表としており、このまま継続していきたいと考えているが、建設工事を行う職場の職員でつくっているワーキングなどにおいて予定価格の公

表について議論をしていきたいと考えている。

人材育成基本方針・推進計画の策定に関する質疑に対し、執行部より、平成18年度に市町村合併を踏まえて人材育成基本方針を策定し、それを具体化するということで平成26年度に人材育成推進計画を策定しており、その策定前に職員アンケートを実施している。来年度は中核市になることを受け、基本方針及び推進計画の改定を予定しているが、職員アンケートについては平成29年1月に3年前と同じような項目で実施しており、それを踏まえながら計画等の改定を行いたいと考えている。

使用料の改正に伴う新年度予算への影響額についての質疑に対し、執行部より、使用料の引き上げ効果は最終的には9,700万円ほどになると見込んでいるが、激変緩和ということで年次的に少しずつ引き上げるものもあるので、平成30年度予算においては5,900万円ほど見込んでいるところである。

包括外部監査制度についての質疑に対し、執行部より、包括外部監査制度は中核市以上は義務づけられているものである。契約に係る経費については、当初予算において1,200万円としており、特別交付税の対象となるものである。

機能別消防団員等の現状についての質疑に対し、執行部より、ことしの2月1日現在、女性団員が23名、OB団員等の機能別団員は28名で、いずれも昨年4月に比べ、やや増加傾向にある。学生団員については、昨年の1月に学生消防団活動認証制度を導入し、それを契機に県立大、島大に赴き、募集を行ってきたところである。学生で正規の消防団員は2名いるが、いわゆる機能別団員としての学生団員は今のところいない状況である。消防本部まで話を聞きに来られた学生が4名あったので、何人かは入っていただけるのではないかと考えている。

公会計制度の取り組みにおける今後のスケジュール等についての質疑に対し、執行部より、今作成作業を行っているところであり、次の6月議会までには説明できるようにしたいと考えている。財政の見せ方については、実際持っている資産がどれくらいあるのかがわかるようになる。他市との比較や経年変化を見るなど、さまざまな活用ができると思っている。

ジオパーク推進事業におけるガイド養成についての質疑に対し、執行部より、ジオガイドの養成については例えば神社ガールズ研究会や大根島で溶岩洞

窟のガイドをしていらっしゃる方、日御碕でもそういう団体があるが、既にガイドの実践をされている方に加え、松江城の観光ボランティアガイドといった方々を対象に考えている。平成28年、平成29年に入門の養成講座を行っているが、大体10団体、40名くらいの方に受講いただいている。平成30年度は、その入門編からもう一歩上の上級編のガイド養成を行い、その後認定試験を考えている。認定ジオガイドになっていただければ、有償のガイドになるという仕組みをつくっていきたいと考えている。

シティプロモーションの具体的な内容についての質疑に対し、執行部より、シティプロモーションは市を売り込んでお人や人を呼び込んでいく、そのための手法だと考えており、観光、企業誘致、定住及び特産品の販売といった主に4つの分野で使えるものだと思っている。

平成30年度は、そのうち定住部分に対してシティプロモーションをうまく使っていくためにはどうすればいいのかということを考えていきたいと思っている。例えば、首都圏、3大都市圏等を中心にアンケート調査を実施したり、インターネットにおける松江というキーワードの使用状況についてアクセス解析を行い、松江のセールスポイントや、どこで勝負ができるのか、それをパッケージ化してストーリーをつけて売り出すことができるか、そういったところまでを民間のマーケティング手法を使い、検討していくものであるなどの答弁がありました。

次に、議第114号「平成30年度松江市国民健康保険事業特別会計予算」は、質疑に対し、執行部より、県支出金がふえた理由については平成30年度からの都道府県化により財政運営の仕組みが変わり、新たな仕組みに対応した予算編成になったことや、公費の拡充による保険者努力支援分が平成30年度から本格的に交付されることによるものである。

保険料の統一については、県の運営方針により今後県内市町村の医療費格差が平準化されれば保険料が統一できるのではないかと考えている。平成35年度までの6年間の計画期間中に島根県及び県内市町村において協議をしていくことになっている。

滞納者への対応については、引き続き窓口での相談に加え、日曜、夜間の訪問などにおいて滞納者の方の生活状況等を把握し、対応していきたいと考えているなどの答弁がありました。

次に、議第116号「平成30年度松江市後期高齢者

医療保険事業特別会計予算」は、保険料についての質疑に対し、執行部より、診療報酬の1.19%の減額改定などにより1人当たりの保険料が3.4%減額すると見込み、予算計上しているなどの答弁がありました。

次に、議第115号「平成30年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計予算」、議第119号「平成30年度松江市公園墓地事業特別会計予算」、議第120号「平成30年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計予算」、以上の議案3件につきましては、質疑はありませんでした。

以上で総務分科会の報告を終わります。

**○比良委員長** これより総務分科会長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○比良委員長** 質疑なしと認めます。

これをもって総務分科会長の報告に対する質疑を終結いたします。

野津直嗣教育民生分科会長。

〔野津直嗣委員登壇〕

**○野津（直）教育民生分科会長** 予算委員会から教育民生分科会に分担・委託されました議案5件につきまして、3月6日及び7日に分科会を開催し、審査を行いましたので、御報告申し上げます。

初めに、議第103号「平成29年度松江市一般会計補正予算（第6号）」中の質疑で主なものは、準要保護の世帯がふえて補正をされているが、ここ数年の推移についてはどうかとの質疑に対し、執行部より、準要保護世帯数はここ数年で横ばいではあるが、平成27年度に一旦下がったが、平成28年度は上がって平成29年度は少し下がっているという状況であり、12%から13%の間を推移している。

次に、保育所等の整備により450人枠を確保できたということだが、年度途中でふえることを見越して対応しているのかとの質疑に対し、執行部より、年度末に向けて約400人を超える待機児童が発生している状況が今年度、前年度と続いており、ゼロ歳児、1歳児を中心に保育所入所希望者数はふえてきている。これで年度中途、年度末へ向けて全てが解消できるかと言われるとまだ難しい状況にあると思っている。どこでピークが来るかということも見きわめながら、整備についてはさまざまな方法で柔軟に対応できるようにしていきたいと考えている。

次に、人口が減少している中で保育所整備をして定員をふやしているが、将来の推計はしているか、また市立幼稚園は需要がかなり減っていると思うが、どのような状況かとの質疑に対し、執行部より、人口推計では出生数については減ってきているが、ゼロ歳から2歳の保育ニーズが特に高くなってきており、保育所入所を希望される保護者の数についてはまだしばらくふえていくものと考えている。

また、受け皿の確保については現在も行っている既存の幼稚園の施設等の空き教室を使った緊急一時預かり保育等をふやしていくこと、新年度では育児休業制度をできるだけとっていただくような方策を考えていくこととしている。

市立幼稚園の状況については、今後も入園希望者はある程度減るとは考えている。

次に、保育所の整備が進む反面、保育士が足りなくなっているということをよく聞かすが、保育士確保に向けた対策はあるのかとの質疑に対し、執行部より、現在保育所では公立、私立を問わず不足している状況である。これは全国的にも同じような状況である。松江市の保育士確保対策としては、年度中途の保育士確保のための補助金制度を設け、平成27年度から実施している。

次に、議第113号「平成30年度松江市一般会計予算」中の質疑で主なものは、新年度予算では第28回世界少年野球大会島根大会の事業費が計上されている。過去に開催された大会名には開催地の都市名が入っているところがある。松江市の知名度は全国から見れば低い状況にある。このような機会に松江市という名前が大会名の中に入るような仕掛けをすれば松江市の知名度の向上につながるのではないかと質疑に対し、執行部より、世界少年野球大会はことしの8月に開催され、島根県と松江市、世界少年野球推進財団で行っていくこととなっている。御指摘をいただいた大会名については、これから実行委員会が開催されるので、もう一度協議、検討してまいりたいと考えている。

次に、今回の児童クラブの指導員の処遇改善において経験年数による改善はできなかったのかとの質疑に対し、執行部より、指導員の経験年数による処遇改善については検討はしたが、処遇改善までには至らなかったところであり、引き続き今後の検討課題としたい。

また、平成30年度における児童クラブの指導員の

処遇改善の内容についての質疑があり、執行部より、指導員の改善内容については主任手当が現行5,000円であったものが1万円への増額となる。また、校区内等での人材確保が難しいことから、6キロメートル以上の通勤者に対して月3,000円の通勤手当を新設した。そして、指導員及び事務員の賃金単価もそれぞれ増額となっている。

次に、発達・教育相談支援センター（エスコ）の相談件数は毎年増加しており、予算と人員をふやすべきだが、当初予算を減額した理由と今後のエスコの取り組みについてはどうかとの質疑に対し、執行部より、特別支援教育支援員については平成29年には平成28年と比較して4名ふやしており23名となっている。来年度は現状維持ということになるが、必要に応じて増員も含め対応してまいりたい。

また、エスコが開設されて7年が経過しているが、相談件数は2倍以上にふえている状況である。このため、平成29年度には事務職員を1名増員し、相談体制の充実を図っている。また、臨床心理士を現在の2名から3名体制とし、児童生徒の心理的な支援を行うこととしている。

支援員の旅費については、2,000円から1,500円に減額している。これは、支援員の外に出かける機会が多くないという現状を踏まえたものである。

次に、地域包括ケアシステム事業における介護職員等による喀たん吸引等研修に対する3号研修で、訪問介護ヘルパーの修了者が出雲市と比較して圧倒的に少ない。第1号、第2号研修の修了者は現在どのような状況か。また、在宅診療ができる開業医の数はどうかとの質疑に対し、執行部より、1、2号研修の修了者については松江市内において460人と聞いている。また、在宅診療ができる診療所は昨年の時点では85診療所ある。

次に、成年後見制度を利用している方の人数と後見人になるためのプロセスについての質疑に対し、執行部より、松江市において法定の後見を受けている方は平成29年12月31日現在で471名である。成年後見制度には後見、保佐、補助等があるが、後見人は419名である。この成年後見については、弁護士、司法書士、行政書士、社会福祉士といった専門職の方が多くを担っている。

また、後見人になるためのプロセスについては、松江市では市民後見人の養成講座を行っており、基礎講座と実務講座を開催している。

なお、後見になるための資格は不要である。

次に、児童クラブの施設整備については、学校外で整備をするならよいが、学校の敷地内を活用しているようなところでは校庭がどんどん狭くなっていく。これでは教育施設としてどうかという問題も生じることとなる。今後の需要を見たときに、新しい施設を建てることも大事かもしれないが、今ある学校施設をもっと活用するような議論はされてこなかったのかとの質疑に対し、執行部より、学校施設等の有効活用については児童クラブの待機児童が多いところでは学校も大きなところが多いということもあり、余裕教室等がないのが実態ではあるが、現在空き教室を使っているところ、あるいは公民館、隣接の建物等、いろいろな活用の仕方があると考えているので、こういった各既存の施設の有効活用等も含めて検討していきたいと考えている。

次に、総合運動公園整備はそれぞれの施設を今よりグレードアップしていいものをつくるのか、それとも現在の施設を補修して終わってしまうのか、その辺の考え方が一つの目的であり、目標であると考えている。4月から中核市となるが、それにふさわしいスポーツ施設としての整備は考えているのかとの質疑に対し、執行部より、総合運動公園の整備については昨年の10月、11月のところで各競技団体から御意見をいただき、それを踏まえ現在基本計画、基本構想をまとめている段階であり、今年度のところで策定するという方向で現在進めている。

また、各競技団体からもそれぞれの施設の機能アップという御意見をいただいている。市としては、総合運動公園は屋外スポーツの拠点施設ということで考えており、既存の施設のさらなる強化、レベルアップできるような基本構想、基本計画とさせていただき、県都、中核市松江市にふさわしい施設にしていくよう努力してまいりたい。

次に、ふるさと教育の推進ということで教職員の人事権について、島根県に対して教員の人事権の移譲を松江市と出雲市は求めているが、松江市と出雲市が求めている内容についてはどうかとの質疑に対し、執行部より、出雲市は教員の人事権の移譲と現行の人事権のルールの見直しについて求めているが、松江市ではあくまでも教員の人事権の移譲を島根県に求めているところである。

次に、児童クラブの民営化に関する答弁において、運営委員会等で相談しながらいろいろな意味で

検討していきたいということであったが、何回運営委員会を開催されたのか。結論ありき、手段ありきではなく、もう一回しっかりと議会や所管の委員会等、説明を行いながら運営委員会等で議論を進めていただきたいと思うがどうかとの質疑に対し、執行部より、公設の児童クラブの運営協議会は先月1回開催したところである。そこで新年度、児童クラブのあり方について検討会を開催することをお諮りしたところである。児童クラブのあり方については慎重に、拙速にならないよう進めてまいりたいなどの答弁がありました。

議第117号「平成30年度松江市介護保険事業特別会計予算」の質疑では、訪問看護事業所とか訪問リハビリのOT、PT（作業療法士、理学療法士）の人数等を把握して計画値として上げて、今回介護給付費の積算等ができたのか。また、介護人材の充足率の低いことや訪問看護の看護職員が少ない中で、本当に保険料に見合った給付がされるのかなどの質疑があり、執行部より、給付費の積算に当たり主にここ数年の給付費の推移や伸び、高齢者人口の伸びをもとに推測値を出している。

一方、介護人材の確保については課題として認識しているが、特に訪問看護とか訪問介護のサービス必要量の予測には加味していない。

一方、施設整備については検討の中で介護人材不足ということも踏まえ、新たな整備は抑制することとした経緯があるとの答弁がありました。

議第121号「平成30年度松江市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算」の質疑では、貸付金についての質疑に対し、執行部より、貸付金の種類は修学資金など全部で12項目あり、それぞれ貸し付け金額が異なるとの答弁がありました。

次に、議第126号「平成30年度松江市病院事業会計予算」の質疑で主なものは、地域のかかりつけ医と患者の紹介率と逆紹介率がどのように推移しているか。また、市民啓発の取り組みはどのようにしているのかとの質疑に対し、執行部より、平成23年における紹介率は43.5%で、逆紹介率32%だったものが、平成27年に市立病院が地域医療支援病院となってから平成28年で紹介率が75.8%、逆紹介率が82.9%となっており、数字は上がっている。

地域医療支援病院となって地域の先生方にも登録医となっただき、そこからさらに連携を深めていくような働きもしている。そして、患者にはかか

りつけ医を持っていただくように当院を退院される時、あるいは退院されてから外来にかかれるときにも主治医から患者にお話をさせていただいたり、近くにどうい開業医の先生がいらっしゃるかということに関しても相談を受けている。

次に、平成30年度の予算は松江市病院事業新改革プランの数値目標を踏まえたものとなっているかとの質疑に対し、執行部より、おおむね計画どおりの予算となっている。ただし、この新改革プランは決算を見据えたものとなっており、当初予算については市立病院の基幹収入となる入院、外来の収益についてはプランと比較すると予算は5,000万円近くの増額となっている。

この要因は、質の高い医療を提供することにより診療単価を上げていくことで、短い期間で患者を地域、かかりつけ医へとお返しをして地域完結型の医療としていくということで、その差額が増額となっている。

次に、現在認定看護師は何分野に何人いるのか、また看護師の産休、育休の取得状況、そして働き方改革においても言われているが、看護師の業務の準備に必要な情報収集等は勤務時間内であると聞いているがどうかとの質疑に対し、執行部より、認定看護師は11分野で14名、うち、精神の認定看護師は1名いる。専門看護師については2分野で2名いる。また、産休、育休の取得状況については定数360名に対し、現在42名くらいであり、10%を超える数となっている。

また、看護師の情報収集については勤務時間内に行うよう指導しているなどの答弁がありました。

以上で教育民生分科会の報告を終わります。

**○比良委員長** これより教育民生分科会長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○比良委員長** 質疑なしと認めます。

これをもって教育民生分科会長の報告に対する質疑を終結いたします。

石倉徳章経済分科会長。

〔石倉徳章委員登壇〕

**○石倉経済分科会長** 予算委員会から経済分科会に分担・委託されました議案5件につきまして、3月8日、9日に分科会を開催し、審査を行いましたので、御報告いたします。

議第103号「平成29年度松江市一般会計補正予算（第6号）」中は、質疑において主なものとして、松江オープンソースラボの改修工事が上げられているが、面積は足りているのかとの質疑に対し、利用者から収容人数不足など拡張の要望も聞いている。現在、約100平方メートルであるが、隣接する事務所の仕切りを撤去し、約150平方メートルに拡張する。これにより定員が現在の32人から50人程度にふえる見込みである。

林道整備事業の路線の地域と工事内容についての質疑に対し、鹿島町林道横手線ののり面改良工事、東出雲町上意東大谷線の落石防護柵設置工事、古志西谷線ののり面改良工事の3件である。

緑の森再生事業の状況はどうかとの質疑に対し、山代町と菅浦地区の2地区を申請したが、今年度は山代町1地区の採択であった。菅浦地区は来年度の採択に向け要望をしており、現在実施に向けて協議中であるなどの答弁がありました。

議第113号「平成30年度松江市一般会計予算」中は、質疑において主なものとして、農地面積に対する集積率と今後の展開はどうなっているのかとの質疑に対し、平成28年度末で農地面積4,505ヘクタールのうち1,172ヘクタールが集積し、集積率は26%となっており、7年後の平成35年度末までに57.8%を目指している。

農業サポーター推進事業において、県の事業とどのようにリンクさせるのかとの質疑に対し、県の制度は人材派遣会社から農業に関心がある人を専門的な農業者、作業員として会社組織へ送り込んでもらうもので、本市の農業サポーター制度とあわせて活用していきたいと思っている。

市内の宿泊施設が不足しているとの話も聞かすが、対応について考えがあるのかとの質疑に対し、ピーク時には満室になることはあるが、年間を通じては稼働率が高い状況とは言えない。中国、台湾、香港などは旧正月に旅行される方が多く、松江市内の宿泊施設の稼働率が低い1月、2月にたくさん来ていただいており、インバウンドによって宿泊増につなげていきたい。

ホーランエンヤの有料観覧席についてはどう考えているのかとの質疑に対し、どこに設置できるかも含めてこれから調整していきたいと思っている。

不昧公200年祭の予算はどのように執行していくのかとの質疑に対し、不昧公の実績を検証する事

業、親しみやすい茶の湯、不昧公の業績を市民に知っていただけるようなものなどを公募しており、補助金として支出する。不昧公200年祭記念事業推進委員会で事業計画したところへ適切に予算配分をしていきたい。

県の縁結び観光協会、観光連盟との連携はどのようにしていくのかとの質疑に対し、縁結び観光協会は松江市、出雲市、安来市で行っており、不昧公200年祭はもとより各エリアの特徴あるものを連携して実施していく。

ものづくりアクションプランにおける補助金が減額となっているが、どのようにしていく考えなのかとの質疑に対し、補助金の減額については国や県の制度も含めて活用を図っていきたい。また、多くの企業に使ってもらえるよう上限額の見直しも検討している。また、補助金だけでなく現場改善、人材確保のための動画作成や工場見学など企業の課題や要望を一緒になって工夫しながら取り組みたい。

企業誘致を進めているが、具体的にどこへ誘致する考えなのかとの質疑に対し、製造業については企業団地、ソフトビジネスパーク、鉄工団地等へ誘致したいと考えている。IT企業についてはテクノパークしまね、松江テルサ別館、民間の貸し事務所への家賃補助などにより誘致を進めていきたいなどの答弁がありました。

議第118号「平成30年度松江市企業団地事業特別会計予算」は、質疑はありませんでした。

議第124号「平成30年度松江市ガス事業会計予算」は、質疑において主なものとして、寒い冬にはガス暖房器具が非常に効果的だと考えるが、どのように取り扱っているのかとの質疑に対し、松江ガスサービスにおいて家庭用のガスファンヒーターのレンタルを行っており、今年は保有する434台全てを貸し出ししている。

天然ガス自動車が増えていない状況であるが、松江エコステーションの今後はどのように考えているのかとの質疑に対し、国全体の考え方がハイブリッド、電気自動車に移行している。松江エコステーションも含め、全体の収支ベースも考えていかなければならないので、今後関係者と協議をさせていただきたい。

ガス局を取り巻く状況が大きくさま変わりしているが、今後どのような状況になると考えているのかとの質疑に対し、一昨年は電気が自由化、昨年はガ



スが自由化された。適正料金も含めて市民にとって不利益にならないこと、公益性の担保ができる仕組みづくり、地元事業を含めた活性化、地域内循環が課題であると思っている。戦略プランを早急につくり、現状や課題、今後どのように取り組んでいくかも含めて数値目標を定め、進めていかなければいけないと思っているなどの答弁がありました。

議第125号「平成30年度松江市交通事業会計予算」は、質疑において主なものとして、貸し切り旅客運送で輸送人員がふえているのに収益が減っているのはなぜかとの質疑に対し、2者と定期年間輸送契約をしており、1者はルート変更により減額となり、もう一者はルートは変わらないが、法改正に伴い減額をしないといけなくなったことが大きな要因である。

定期路線と観光名所とをつなぐバスバックについて詳細はどのようなものかとの質疑に対し、通勤、通学のほかに新たな目的を設定してバスを利用させていただくものである。基本的に定期路線の中でつくっていく考えである。

バスカードを使用するための機器が販売終了と聞いたが、状況はどうなっているのかとの質疑に対し、バスカードを製造する機械の部品が生産中止になっており、民間のバス事業者と一緒に製造元と話をしている。バスカードは2年分を一括して購入し、それ以降のことは代替品を今後検討していきたい。

車歴年代別の修繕費用は1台当たり幾らかとの質疑に対し、車両によって大きく異なり一概に年数が多いから修繕費用がかかるということではない。

修繕費がかかる車両は車歴が少なくても変えるべきと考えるのがいかかとの質疑に対し、新しい第3次経営健全化計画の中でそのようなことも含めて検討していきたい。

大型二種免許取得支援貸付金のこれまでの状況と今後の見通しはどうなっているのかとの質疑に対し、平成27年度が3名、平成28年度が2名、平成29年度が1名となっている。大型二種に関しては、求人が非常に活発で人の確保が難しい状況である。

バス乗降センサーは何を目的とし、どのような効果があるのかとの質疑に対し、今年度設置している車載カメラは属性が判別できるもので、年齢、性別がわかる。また、10台設置を予定している車載カメラは乗客数がわかるもので、誤差が2%から5%程

度である。乗降データをつかむことにより将来的な路線あるいはダイヤ、こういったサービスに結びつけていくのか検討をしていきたいなどの答弁がありました。

以上で経済分科会の報告を終わります。

**○比良委員長** これより経済分科会長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○比良委員長** 質疑なしと認めます。

これをもって経済分科会長の報告に対する質疑を終結いたします。

畑尾幸生建設環境分科会長。

〔畑尾幸生委員登壇〕

**○畑尾建設環境分科会長** 予算委員会において建設環境分科会に分担・委託されました議案4件につきまして、3月12日、13日に分科会を開催し、審査を行いましたので、御報告申し上げます。

議第103号「平成29年度松江市一般会計補正予算（第6号）」中では、道路パトロールに対する質疑に対し、道路パトロールについては橋北地区、橋南地区それぞれ2台で実施している。特に市民の皆様からの通報に迅速に対応するために、出発前に打ち合わせを行うようにしているなどの答弁がありました。

議第113号「平成30年度松江市一般会計予算」中では、水草の対策に関する質疑に対し、執行部より、宍道湖や大橋川などで水草が非常に多かったことから平成29年度に2回、予算枠の拡大を国に要望という形をお願いしている。対策としては、国土交通省は平成29年度から大型重機を用いて水上から根こそぎ除去の試験施工を行っており、引き続き実施予定である。また、島根県においては宍道湖における水草等の異常繁茂による水質への影響等の調査及び水草の根こそぎ除去をさまざまな機材を用いての実証実験を実施する方向で検討している。

水草の肥料化については、水草自体が肥料としてどういう利用ができるのか、例えば他のものと混ぜて堆肥化できるのかなど、今後検討を進めていきたい。

社会資本整備総合交付金についての質疑に対し、社会資本整備総合交付金の交付率は全国平均で約57%であり、松江市は約60%となっている。パッケージが4つあり、その中でも長寿命化に関連するも

のは93%、交通安全対策に関するものは88%の交付率となっており、国が重点配分をしている状況もある。今後も財源の確保ということで、引き続き国に要望していきたいと考えている。

次に、宍道湖周辺の景観保全についての質疑に対し、宍道湖周辺の景観保全については景観法に基づく景観計画により宍道湖景観形成区域として重点的に景観を守る地域であるが、景観法による高さ規制は強制力がないものであり、十分な高さ規制ができていない状況である。都市計画法に基づく高度地区や地区計画で高さを規制するなどの手法を検討しなければならないが、住民の方々の理解を十分に得るためには時間が必要だと考える。できる限り早く検討をしていきたい。

廃棄物の不法投棄対策の取り組みについては、毎年6月の環境月間に合わせ県が指定した重点監視地域と市が設定した10カ所程度を各地区の生活環境保全推進員、警察関係者、各道路管理者などに参加いただき集中的にパトロールを行っている。生活環境保全推進員の方々には、リサイクルステーションの見回りや不法投棄について通報をいただいている状況であるなどの答弁がありました。

次に、議第122号「平成30年度松江市水道事業会計予算」では、質疑に対し執行部より、中央管理センターの監視システムは市内の施設の情報をデータセンターに集め、この情報を中央管理センターで監視できるものである。また、タブレット等でも監視ができるようになっており、このタブレットを携帯しながら現場での対応も可能となっている。

水道事業100周年事業については、創設からの資料のデジタルアーカイブ化を進め、小学4年生が理解できるわかりやすい内容のDVDも作成したいと考えている。

床凡山の配水池跡地については、登録有形文化財としての保存を図るもので、施設の構造などの解説板などを整備し、大型ポンプ1基に特殊塗装を施し、屋外展示を考えている。年間を通じて開放したいと考えている。

管路等の耐震化については、現在総合病院と主要避難所、学校等への配水管の整備を重点管路として実施している。浄水場から市の中心部へ向けた管路の整備という形になっている。そして、中心部から同心円状に整備箇所を広げていくようなイメージで耐震化、更新を図りたいと考えている。平成30年度

に策定する長期経営計画の中で精査し、着実に管路の耐震化を実施していきたい。

受水費については、県が構成団体と協議を行い費用を確定している状況である。今後、飯梨水系の施設が老朽化し、費用が上がっていくことが考えられることから、引き続き協議をしていきたいと考えている。また、水道事業の広域化という大きな課題がある。この広域化は避けては通れないものと考えており、その中で事業のあり方も検討していかなければならないと考えているなどの答弁がありました。

議第123号「平成30年度松江市下水道事業会計予算」では、質疑に対し執行部より、職員の年齢構成については偏った構成になっている状況であるので、市全体の職員採用計画の中で対応していきたい。人材育成についても、組織としてのノウハウ、知識、技術等を蓄積し、組織が職員を育成するスタイルが重要であるとする。職員が本庁、上下水道局を行き来しながらノウハウを蓄積することが技術の継承につながっていくと考えている。

一般家庭における地下水の利用については、トイレや風呂などで井戸水等を使用されている場合もある。その際は、利用状況に応じて下水道使用料を算定している。

なお、地下水の利用状況に変更が生じた場合はその都度お知らせいただくこととしているなどの答弁がありました。

以上で建設環境分科会の報告を終わります。

**○比良委員長** これより建設環境分科会長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○比良委員長** 質疑なしと認めます。

これをもって建設環境分科会長の報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。討論、採決は議案番号順に1件ずつ行います。

議第15号「松江市手数料徴収条例の一部改正について」の討論に入ります。

意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○比良委員長** ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議第15号を採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成

の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○比良委員長 挙手全員であります。よって議第15号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第103号「平成29年度松江市一般会計補正予算(第6号)」の討論に入ります。

意見はありませんか。

岩本委員。

○岩本委員 議第103号 平成29年度松江市一般会計補正予算については、財政が厳しい中、国の補正予算に迅速に呼応した点を評価いたします。特に、新規で松江オープンソーラボの機能強化を図るため地方創生拠点整備交付金並びに地方創生推進交付金など国庫支出金をうまく活用した点について高く評価するところであり、賛成いたします。

○比良委員長 ほかに意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議第103号を採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○比良委員長 挙手全員であります。よって議第103号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第113号「平成30年度松江市一般会計予算」の討論に入ります。

意見はありませんか。

田中肇委員。

○田中(肇)委員 議第113号「平成30年度松江市一般会計予算」について、反対の立場で討論をいたします。

アベノミクスのもとで強いものがさらに強く、社会的弱者の世代を超えた負の連鎖が続いています。自治体財政は市民の命と安全、暮らしを守る防波堤とならなければなりません。この点で、提案された予算案は積極面、例えば小中学校普通教室エアコン設置に踏み出すなど評価する点もありますが、以下の点で不十分と言わざるを得ません。

第1に、いわゆる原発交付金が経常経費に多く充てられております。防災・安全対策に重点的に充てるべきです。

第2に、施設使用料、児童クラブ使用料、ごみ袋

料金の引き上げが含まれており、市民の生活を直撃します。

第3に、生活保護費が改悪され、夫婦、子ども2人世帯で月9,000円、単身・高齢者世帯で月3,000円の引き下げとなります。これでは暮らしが成り立ちません。

第4に、市職員の退職金を引き下げる改悪が行われます。中核市移行で業務が大幅にふえる中で、このような改悪は認められません。

第5に、市民団体への補助金算定に格差があり、公平性に欠けることです。これは同和問題を特別扱いしているため、差別解消のためにも特別扱いをなくすことが必要です。

第6に、保育所及び児童クラブの待機児童の解消に努力されていることは認めますが、必要数に追いつかず、保育士の処遇改善も不十分です。

第7に、教育分野では、競争をあおるばかりで真の学力保障にならない学力テストへの参加と、集団的自衛権行使を容認した自衛隊への中学生の職場体験の実施が盛り込まれていることです。

以上、7点の理由で反対いたします。

○比良委員長 ほかに意見はありませんか。

岩本委員。

○岩本委員 議第113号「平成30年度松江市一般会計予算」については、全体を通して中核市事務に必要な予算を計上しながら、第1次総合戦略に掲げられた事業に対し優先的、重点的な予算配分であること、また共創の理念を基本姿勢としていることを評価し、賛成いたします。

まず、地産地消推進事業について、地産地消の取り組みを推進し、地域農林水産物の生産及び消費の拡大を図ること、そして農福連携を推進することに対し評価をいたします。

次に、ごみの手数料の値上げについて、特に日常生活の公共経費にかかわる家庭ごみ袋の改定は議論になったところではありますが、リサイクル都市日本一を掲げ、4R運動も積極的に進め、ごみの減量化と分別を進め、循環型社会の構築をさらに進めるために不可欠であります。公共料金審議会でも審議されたものですが、今後は施行まで各地域を回り理解を得ていくということでしたので、ぜひその努力を続けられますようよろしくお願いいたします。

最後に、観光につきまして、不昧公200年祭開催経費は通年にわたり積極的に茶の湯文化の紹介や消

費拡大に取り組む点を評価するとともに、今後さらに全国に松江市をPRすることを期待して賛成いたします。

**○比良委員長** ほかに意見はありませんか。

長谷川委員。

**○長谷川委員** 公明クラブでございます。議第113号「平成30年度松江市一般会計予算」について、賛成の立場で討論を行います。

平成30年度は中核市としてスタートする最初の年であり、予算総額は962億3,800万円で、中核市移行分や2月補正計上で対前年3.4%の増となっています。市税の微減や合併算定がえの縮減など厳しい状況の中、必要な一般財源を確保されたところであります。

今後、国の方針として集中改革期間の平成30年度までに先進自治体の経費水準の基準財政需要額算定への反映や、総合戦略の取り組みの成果に応じた配分へのシフトなど、さらに厳しい財政運営になると予想されます。国の動向を注視しながら、公共施設の統廃合の市民理解による推進、歳出の抜本的な見直し、未利用市有地の売却、国の補助制度の適切な活用などにより財源確保に努められることを期待いたします。

また、新公会計制度による平成28年度分の公表や中期財政見通しの策定の取り組みをなされています。ポイントは、わかりやすくであります。市民には見える化の説明機会を丁寧に行っていただきますようお願いいたします。

歳出については、施政方針で「もうかる産業」へのバージョンアップ、松江を支える人づくり、「松江だから安心」を貫くの3つのテーマを掲げられました。

もうかる産業へのバージョンアップについては、地産地消の取り組みを推進する地産地消アクションプランに基づき推進事業費を計上、観光産業ではジオパーク推進事業に1,323万7,000円、松平不昧公200年祭開催経費に約7,000万円計上されています。さらに、2019年5月に開催されるホーランエンヤに向け予算計上をされております。情報発信やおもてなし醸成など市民との連携、協働で誘客に向けて取り組んでいただきたいと思います。

松江を支える人づくりについては、子どもを産み育てる環境整備として企業主導型保育施設整備への支援事業や、児童クラブの需要増加に対応するため

の施設の増設や、慢性的な指導員不足解消のための処遇改善の経費を盛り込まれています。また、小中学校の普通教室へのエアコン整備への事業費計上など、確実な実施をお願いいたします。

また、人材確保と育成は極めて重要であります。若者人材確保アクションプランを確実に実行されることを望みます。

松江だから安心を貫くに関しては、御承知のように毎年自然災害が多発しております。松江とて例外ではありません。被害の軽減や避難誘導に迅速に対応することを鑑みて、防災情報共有システムの整備を計画されています。また、大規模建築物耐震診断事業費補助金を新設され、国、県とあわせて支援することによって地震時に通行を確保すべき道路機能確保の推進を計画されている。道路、河川事業については国、県の補助金も踏まえ、着実な整備の推進がなされるよう20億円強の予算を確保されている。

一般廃棄物処理施設解体事業として南工場の解体事業に平成30年度、平成31年度の2カ年にわたる継続費を計上されています。解体後の対応については、速やかな取り組みを期待いたします。

以上、さまざまな事業が計画とともに予算計上されていますが、冒頭でも申し上げたとおり4月より中核市へ移行いたします。より一層の市民サービスの向上のため、速やかな予算執行とともに各事業の円滑なる運営をお願いし、公明クラブとしての賛成討論といたします。以上でございます。

**○比良委員長** ほかに意見はありませんか。

三島良信委員。

**○三島(良)委員** 議第113号「平成30年度松江市一般会計予算」について、賛成の立場で意見を述べます。

平成30年度は島根県では唯一の中核市としてスタートする年度であり、約2,000の事務の権限が島根県から移譲され、市民の皆様身近な行政サービスのほとんどを市において行うこととなり、迅速な行政サービスができるものと期待をしています。

その中核市移行に係る経費約12億円などの増により、前年度に比べ31億7,100万円増の962億3,800万円となったところであります。

歳入では、市税が微減になる中、自主財源の確保のため使用料、手数料の改正により効果を見込んだ予算であり、市民の皆様それぞれ応分な負担をお願いするものであります。また、中核市移行に伴う

地方交付税の加算額や地方消費税交付金の配分見直しによる増額が計上されています。

地方財政対策については、国の経済状況は緩やかな回復基調が続いております。地方税収入や地方交付税の原資である国税収入の伸びが見込まれておりますが、まだまだ厳しい状況が予想されます。

歳出では、年々増加の一途をたどっている社会保障関係経費や公共施設の維持管理費の確保のため事務事業の廃止、見直しを行うとともに、大きな課題であります人口減少対策やインバウンド対策などの取り組みなど主要施策に対して重点に配分された予算であります。

なお、議決になりました事業、施策についてはスピード感を持って実行されるとともに、社会資本整備総合交付金事業や補助事業については国はもとよりであります。島根県と連携を密にして予算獲得等に努められるよう申し添え、本予算に対して賛成いたします。以上です。

**○比良委員長** ほかに意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○比良委員長** ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議第113号を採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

**○比良委員長** 挙手多数であります。よって議第113号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第114号「平成30年度松江市国民健康保険事業特別会計予算」の討論に入ります。

意見はありませんか。

田中肇委員。

**○田中（肇）委員** 本議案において、都道府県化初年度の国保料が引き下げられたことは評価をいたします。しかし、保険料滞納世帯が約2,700世帯、加入世帯の1割以上という実態は市民が払える額を超えているということです。

一方、国保会計の基金は9億円を超えています。基金、一般会計からの繰り入れで国保料を1世帯1万円引き下げるべきであり、本議案に反対いたします。

**○比良委員長** ほかに意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○比良委員長** ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議第114号を採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

**○比良委員長** 挙手多数であります。よって議第114号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第115号「平成30年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計予算」の討論に入ります。

意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○比良委員長** ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議第115号を採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

**○比良委員長** 挙手全員であります。よって議第115号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第116号「平成30年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計予算」の討論に入ります。

意見はありませんか。

田中肇委員。

**○田中（肇）委員** 本議案で、今回保険料が引き下げられたことは評価いたします。しかし、限度額の引き上げは負担増につながります。滞納者は現年度が261人、過年度が78人、短期証発行が2月末で56人と、高齢者にとって重い負担を押しつけながら医療に格差をつけるものであり、本議案に反対をいたします。

**○比良委員長** ほかに意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○比良委員長** ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議第116号を採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

**○比良委員長** 挙手多数であります。よって議第116号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第117号「平成30年度松江市介護保険事業特別会計予算」の討論に入ります。

意見はありませんか。

田中肇委員。

**○田中（肇）委員** 本議案により保険料は全ての保険料率区分で引き上げとなり、最も所得の低い第1段階で約3,000円の引き上げとなります。厳しい生活の中で滞納をした場合、いざ介護が必要となったときに一度全額負担した上での償還払いや保険給付の差しとめ、保険料の引き上げ等のペナルティーが科せられます。滞納が2年を超えた場合は、保険料が時効消滅するため遡及して払うことが不可能となり、ペナルティーを避けることができません。1,000人を超える滞納者、第1段階だけでも200人を超える滞納者が今後このような事態に直面せざるを得ない状況です。

ペナルティーは自治体の独自運用は制度的に難しいため、困難な状況にある市民を自治体の努力で救うためには保険料を払いやすい額にするしかありません。基金繰り出しはされていますが、一般会計からの繰り入れも行うべきです。介護は誰でも将来必要になり、理解は得られるはずです。以上の理由で本議案に反対いたします。

**○比良委員長** ほかに意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○比良委員長** ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議第117号を採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

**○比良委員長** 挙手多数であります。よって議第117号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第118号「平成30年度松江市企業団地事業特別会計予算」の討論に入ります。

意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○比良委員長** ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議第118号を採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

**○比良委員長** 挙手全員であります。よって議第118号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第119号「平成30年度松江市公園墓地事業特別会計予算」の討論に入ります。

意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○比良委員長** ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議第119号を採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

**○比良委員長** 挙手全員であります。よって議第119号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第120号「平成30年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計予算」の討論に入ります。

意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○比良委員長** ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議第120号を採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

**○比良委員長** 挙手全員であります。よって議第120号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第121号「平成30年度松江市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算」の討論に入ります。

意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○比良委員長** ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議第121号を採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

**○比良委員長** 挙手全員であります。よって議第121号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第122号「平成30年度松江市水道事業会計予

算」の討論に入ります。

意見はありませんか。

田中肇委員。

**○田中（肇）委員** 本議案は簡易水道統合による水道料金引き上げを含むものであり、反対いたします。

**○比良委員長** ほかに意見はありませんか。

岩本委員。

**○岩本委員** 議第122号「平成30年度松江市水道事業会計予算」について、賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

平成29年度は上水道と簡易水道事業が統合される節目の年度であったが、今年度は退職引当金の計上等もなく安定した会計予算が組まれています。

給水人口は減る傾向があるものの給水戸数は増加傾向を示し、その結果、有収率も上がっており、全国平均を超える状況にあるなど社会構造の変化が顕著になりつつある中で、平成30年度においては平成29年度に比べて収益は大幅に上がるものの、統合した簡易水道事業の運営や老朽管の更新事業などが見込まれることから厳しい運営が続くと思われま

す。経営の効率的な運営に見直すため県と一緒に広圏域自治体での研究会（島根県水道事業の連携に関する検討会）が開催されていますが、市独自でも可能な限り包括委託等を進め、安全で安心な水の供給を続けていただきたいと思います。

また、平成30年度は松江市水道事業の100周年に当たる年で、市民とともに水道事業の歴史や施設を検証し、今後の維持管理に対しての協力を得ることは必要なことです。モンドセレクション金賞を受賞した縁の水で知られる松江市民の生活用水をつくり出す水道事業に対しては、先人たちから引き継がれた水道歴史や生活水を守るための事業費が計上され、今まで上下水道別々に経営戦略プランを作成していましたが、今後はこれらを一体化して長期の経営計画を策定するという方向性を出しており、前向きな予算編成であることを認め、賛成いたします。

**○比良委員長** ほかに意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○比良委員長** ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議第122号を採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

**○比良委員長** 挙手多数であります。よって議第122号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第123号「平成30年度松江市下水道事業会計予算」の討論に入ります。

意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○比良委員長** ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議第123号を採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

**○比良委員長** 挙手全員であります。よって議第123号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第124号「平成30年度松江市ガス事業会計予算」の討論に入ります。

意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○比良委員長** ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議第124号を採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

**○比良委員長** 挙手全員であります。よって議第124号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第125号「平成30年度松江市交通事業会計予算」の討論に入ります。

意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○比良委員長** ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議第125号を採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

**○比良委員長** 挙手全員であります。よって議第125号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第126号「平成30年度松江市病院事業会計予

算」の討論に入ります。

意見はありませんか。

田中肇委員。

○田中（肇）委員 本議案は、時間外選定療養費と初診時選定療養費を徴収しています。地域医療の役割明確化は地域医療の充実と市民啓発で行うべきであり、両選定療養費の徴収を含む本議案には反対をいたします。

○比良委員長 ほかに意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議第126号を採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○比良委員長 挙手多数であります。よって議第126号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

これにて予算委員会を閉会いたします。御苦労さまでございました。

〔午前11時24分閉会〕